

第2編 一般災害対策編

第1章	災害予防と減災	
第1節	組織体制	
	第1. 防災組織の整備	2-1
	第2. 連絡調整体制の整備	2-2
	第3. 広域応援体制の整備	2-2
第2節	災害応急対策事前措置	
	第1. 食糧の供給体制の整備	2-3
	第2. 飲料水の供給体制の整備	2-3
	第3. 生活必需品の供給体制の整備	2-4
	第4. 防疫、食品衛生、環境衛生、し尿処理対策の事前措置	2-4
	第5. 住宅の確保対策の事前措置	2-5
	第6. 文化財や文教施設に関する事前措置	2-5
	第7. 総合防災力の強化に対する対策	2-5
第3節	消防体制の確立	
	第1. 消防活動体制の整備	2-7
	第2. 消防用水利、装備、資機材の整備	2-9
第4節	土砂災害等の防止対策	
	第1. 洪水・土石流発生危険地域	2-13
	第2. 急傾斜地崩壊危険箇所	2-16
	第3. 山地災害危険地区	2-21
	第4. 土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等	2-24
	第5. 災害危険箇所等の調査結果の周知	2-24
	第6. 危険箇所の警戒避難態勢の整備	2-25
第5節	高潮災害等の防止対策	
	第1. 海岸保全施設整備事業の推進	2-27
	第2. 既存海岸保全施設の老朽度点検、改修	2-28
第6節	危険物災害等の防止対策	
	第1. 危険物災害等の防止対策の実施状況	2-28
	第2. 危険物施設の整備改善	2-29
	第3. 危険物施設における危険物の安全確保	2-30
	第4. 危険物運搬の安全確保	2-30
	第5. 保安教育の実施	2-30
	第6. 他危険物施設の事業者について	2-30
第7節	防災訓練の効果的実践	
	第1. 防災訓練の目標・内容の設定	2-31
	第2. 水防訓練計画	2-32
	第3. 消防訓練計画	2-32
	第4. 通信訓練	2-32

第2編 一般災害対策編

第5節	避難訓練	2-33
第6節	総合防災訓練	2-33
第7節	訓練結果の評価・報告	2-33
第8節	災害時要配慮者の安全確保	
第1節	災害時要配慮者世帯の防災対策	2-34
第9節	防災知識の普及及び啓発	
第1節	住民に対する防災知識の普及啓発	2-35
第10節	自主防災組織の育成強化	
第1節	地域の自主防災組織の育成強化	2-37
第11節	事業所自衛消防隊等の設置計画	
第1節	事業所自主防災体制の強化の促進	2-39
第12節	防災ボランティアの育成強化	
第1節	防災ボランティアとの連携体制の整備	2-40
第2節	防災ボランティア活動支援のための環境整備	2-40
第3節	ボランティアの種類と活動内容	2-40
第13節	防災構造化の推進	
第1節	建築物の不燃化の推進	2-41
第2節	道路・公園・緑地・空き地等の防災空間の確保	2-42
第3節	擁壁・ブロック塀等の工作物対策	2-42
第14節	建築物災害の防止対策	
第1節	公共施設及び防災基幹施設の堅牢化・安全化	2-43
第2節	一般建築物の堅牢化・安全化	2-43
第15節	公共施設の災害防止対策	
第1節	水道施設の災害防止	2-44
第2節	道路・橋梁の災害防止	2-44
第3節	港湾・漁港施設の災害防止	2-45
第16節	農業災害の防止対策	
第1節	農作物等被害予防指導体制の確立	2-45
第2節	農作物等被害予防対策の確立	2-45
第3節	作物別被害予防対策	2-46
第4節	防災営農施設の整備	2-46

第2章 災害応急対策

第1節	応急体制の確立	
第1節	応急活動体制の確立	2-47
第2節	気象警報等の情報収集・伝達	
第1節	特別警報・警報・注意報及び気象情報の発表	2-56
第2節	警報等の受領及び伝達方法	2-59
第3節	気象情報等の収集	2-59
第4節	火災気象通報及び火災警報の発表及び周知	2-59

第3節	災害情報・被害情報収集・報告計画	
第1.	災害情報等の収集報告計画	2-60
第2.	災害情報の収集通報	2-61
第3.	被害状況の調査、収集報告	2-62
第4節	災害通信計画	
第1.	町の通信連絡手段の確保・運用	2-66
第5節	広報	
第1.	町による広報	2-68
第2.	報道機関等に対する放送の要請・公表	2-69
第3.	その他の関係機関等への広報の要請・調整	2-70
第6節	避難指示・緊急安全確保・誘導	
第1.	要避難状況の早期把握・判断	2-71
第2.	避難の指示・緊急安全確保の実施	2-73
第3.	町の実施する避難措置	2-77
第4.	避難指示の基本方針	2-77
第5.	避難指示等の実施要領	2-77
第6.	避難指示等の伝達方法の周知	2-78
第7.	避難者誘導方法	2-78
第8.	災害時要配慮者の避難対策	2-79
第9.	避難順位及び携帯品等の制限	2-79
第10.	避難場所及び避難所の指定	2-79
第11.	学校・教育施設等における避難	2-84
第12.	不特定多数の者が出入りする施設避難	2-85
第13.	車両等の乗客の避難措置	2-86
第7節	消防活動	
第1.	町・住民による消防活動	2-87
第2.	応援要請	2-89
第8節	水防・土砂災害の防止対策	
第1.	河川災害の防止対策	2-90
第2.	土砂災害の防止対策	2-94
第9節	行方不明者の捜索及び死体の処理等	
第1.	行方不明者の捜索	2-95
第2.	死体の収容、処理、埋葬	2-97
第10節	食糧の供給	
第1.	食糧の調達	2-98
第2.	食糧の供給	2-101
第3.	食糧の輸送	2-102
第11節	給水計画	
第1.	給水の実施	2-102
第2.	給水の方法	2-103

第2編 一般災害対策編

第12節	生活必需品の給与	
第1.	生活必需品の調達	2-105
第2.	生活必需品の給与	2-106
第3.	小災害り災者に対する援護措置（法外援護）	2-107
第4.	生活必需品の輸送	2-107
第13節	住宅の供給確保	
第1.	住宅の確保・修理	2-108
第14節	救助・救急	
第1.	救助・救急活動	2-110
第15節	緊急医療救護	
第1.	緊急医療の実施	2-111
第2.	医薬品・医療用資機材等の調達	2-112
第16節	保健衛生・防疫対策	
第1.	実施責任者	2-113
第2.	防疫業務	2-113
第3.	防疫薬剤の衛生管理	2-114
第17節	廃棄物の処理及び障害物の除去対策	
第1.	清掃方法	2-115
第2.	死亡獣畜処理方法	2-116
第3.	障害物の除去対策	2-117
第18節	交通の確保及び規制	
第1.	交通規制の実施	2-118
第2.	発見者等の通報と運転者のとるべき措置	2-120
第19節	緊急輸送	
第1.	緊急輸送の実施	2-121
第2.	緊急輸送手段等の確保	2-122
第3.	緊急輸送道路啓開等	2-126
第20節	文教対策	
第1.	応急教育の実施	2-126
第2.	学用品の調達及び給与	2-128
第3.	文化財の保護	2-129
第21節	広域応援体制	
第1.	全県的な消防相互応援体制の整備	2-130
第22節	自衛隊の災害派遣要請	
第1.	自衛隊の災害派遣（撤収）要請の方法	2-132
第2.	自衛隊の災害派遣に伴う受入体制等	2-134
第3章	特殊災害の応急対策	
第1節	電力施設の応急対策	
第1.	人員及び復旧資材等の準備並び状況	2-136
第2.	機動力の確保	2-136

第3．通信線の確保と情報収集伝達	2-136
第4．施設の復旧順位	2-137
第5．広報活動	2-137
第2節 ガス施設の応急対策	
第1．液化ガス施設応急対策計画	2-137
第2．都市ガス施設災害応急対策計画	2-138
第3節 水道施設の応急対策	
第1．応急復旧体制の確立	2-139
第2．応急対策用員の確保	2-139
第3．応急対策用資機材の確保	2-139
第4．応急措置	2-139
第5．広報活動	2-140
第4節 電気通信施設の応急対策	
第1．町防災行政無線通信の応急活動	2-140
第2．応急対策	2-140
第5節 道路・河川等公共施設の応急対策	
第1．道路・橋梁等の応急対策	2-141
第2．河川・砂防・港湾・漁港施設等の応急対策	2-141
第6節 道路事故応急対策	
第1．活動体制	2-142
第2．発生時の初動措置	2-142
第3．避難誘導	2-142
第4．復旧活動	2-142
第7節 海上災害等応急対策	
第1．海上災害応急対策	2-142
第2．海上流出油災害対策	2-143
第8節 林野火災応急対策	
第1．通信連絡体制	2-145
第2．活動体制	2-145
第3．施設設備の応急復旧及び二次災害の防止活動	2-146
第9節 農林水産業災害の応急対策	
第1．農産物対策	2-147
第2．林水産物等対策	2-150
第3．家畜管理対策	2-151

